

—日田の輝き人を紹介します—



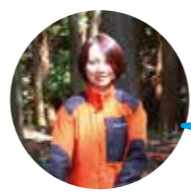
日田で憧れの林業従事者になって自然のこと、山のことを伝えていきたい  
 おおい林業アカデミーへの入校を機に、夫と住んでいた福岡県筑前町から単身で天瀬町に移住した武谷ちひろさんを紹介します。



◆**移住後の暮らし**  
 出身は愛知県で、結婚を機に福岡県筑前町へ。その後、林業で働きたい人が技術や知識を学べる「おおい林業アカデミー」への入校をきっかけに、日田に移住した。住まいは空き家バンクの賃貸物件で、大家さんや近所の人がとても親切に接してくれる。また、近所の人が教えてくれた「菌ちゃん野菜づくり学習会」に参加し、家の畑で野菜を育てるための土作りを始めた。これから作る野菜の収穫が楽しみだ。

◆**林業&移住のきっかけ**  
 大学で造園の勉強をする中で環境問題に関心を持つようになり、筑前町に住んでいたときに林業に関わりたい気持ちが強くなっていった。林業に従事する女性の姿をテレビで目にしたことで憧れが増し、令和3年に福岡の林業関係の会社が集うイベントで「おおい林業アカデミー」の存在を知ったことが転機となった。そこで紹介してもらった移住相談会に参加し、その後、日田市移住体験ツアーにも参加。夫の後押し

◆**今後の目標**  
 林業アカデミー卒業後は、日田で林業関係に従事し、環境問題に貢献していきたい。また、林業を通して、自然や山について何か伝えられたらいいなと思う。◆**ひた暮らしで伝えたいこと、知ってほしいこと**  
 近所の人がとにかく優しい。店も近くにたくさんあって、便利で住みやすい！



右記二次元コードから「先輩移住者のひた暮らし」も見てね！  
 問ひた暮らし推進室移住促進係 ☎28383 (市役所6階)

図書館に行こう 淡窓図書館 ☎2497 開館時間：午前9時～午後7時（日曜日・祝日は午後6時まで）

大好き図書館！

図書館の仕事を体験してみませんか

「図書館ボランティア」と「選書モニター」を募集中です！

◆**図書館ボランティア**  
 書架の整理や配架、本の修繕やカバー掛け、毎月第2・4土曜日には読み聞かせイベント「おはなし会」など、様々な作業をお手伝いしてもらいます。なお、図書館ボランティアは随時募集しています。

◆**選書モニター**  
 書籍販売会社が図書館に配送した本の中から、購入することが適当と思われる図書を選んでもらいます。選書は、図書館の開館日であればいつでもできます。  
 ■モニター期間 令和5年3月31日(金)まで

図書館ボランティア及び選書モニターの申込みは、図書館の窓口で受け付けています。興味のある人は、お気軽にお問い合わせください。

来館者の皆さんへお願い  
 ・自宅検温し、熱などの風邪症状がある場合は、来館をご遠慮ください。  
 ・手指の消毒、マスクの着用、咳エチケットで飛沫感染防止にご配慮ください。

開館時間やサービスの内容は状況によって変更になる場合があります。詳細は、右記二次元コードから確認、又は図書館にお問い合わせください。

おいでよ！おはなし会

□とき  
 11月12日(土) 午後3時～  
 11月26日(土) 午前11時～

□ところ  
 児童コーナー

11月の休館日(○…休館日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

◆**新刊情報**  
 ぼくは王さまごちそうコレクション  
 寺村輝夫/作  
 和歌山静子/絵

どこのおうちにもこんな王さまがひとりいるんですって。わがままでくいしんぼう、あそぶのが大きな王さまの話がいっぱい。子どもたちに長年愛されてきた「王さま」のお話から、テーマ別にセレクトしたシリーズ。「ごちそう コレクション」では、たまごをはじめ、王さまの大好物の食べ物が出てくる話を6話収録。

手話で話そう

今月の手話⑧ 「うれしい」「悲しい」  
 きみひろ  
 今回の紹介者は、三苦公博さんです。

動画も公開しています。一緒にやってみましょう！

うれしい

手の平を胸の前で広げ、交互に上下させます。喜びで気持ちが浮き立つ様子で、楽しさも表現しています。

悲しい

親指と人差し指を合わせ、目の下に当て揺らしながら下します。涙が流れる様子で、悲しさを表しています。

※手話表現は、地域や年代で多少異なる場合があります。 ☎社会福祉課障害福祉係 ☎28290 (市役所1階)

見守り瓦版④

消費者トラブルに役立つ情報や、日常生活にかかわりの深いテーマを取り上げ紹介します

架空請求、偽メール・偽SMS(ショートメッセージサービス)に注意！

(独)国民生活センターでは、「利用した覚えのない“サービスの利用料を支払え”というメールが届いた」、「宅配業者から“荷物を預かっている”というSMSが届いた」といった相談があります。身に覚えのないサービスの利用料などを請求されても、相手には連絡しない、支払わないようにし、メールやSMSに記載されているURLには安易にアクセスしないようにしましょう。



もしも契約によってトラブルに巻き込まれた場合は？  
 どこに相談してよいか分からない場合は、一人で悩まずに、消費者ホットライン188番(消費者庁が消費者にお近くの消費生活相談窓口を案内する目的で作った電話番号)をご利用ください。

困ったときはご相談ください 日田市消費生活センター(市役所6階) ☎29393(相談専用)